

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年7月13日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人関西自警団

(2) 代表者名

前川 敦志

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区一乗寺塚本町103番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は広く社会一般の人々に対して、男女共同参画社会形成の促進を図るための講演会・講座の開催、又、ボランティア活動意識向上のための講演会・講座・勉強会・セミナー等に関する事業を行い、自他ともに希望と生きる活力のもてる社会づくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年7月4日

(文化市民局地域自治推進室)